

# 令和8年度 高田高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～自分の家庭のための時間、自分自身の自由な時間を確保しましょう～

高田高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

## 1 現状

### 【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況  
時間外在校等時間が月80時間以上の者  
・R7年度:0人(参考R5年度:14人、R6年度:10人)
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)  
・R7年度:12.4日(参考:R5年度:13.8日、R6年度:14.9日)

### 【定性的現状】

- 教職員の意識
  - ・時間外在校等時間が月80時間超えをなくす意識が醸成されている。
  - ・同時にいくつもの業務を抱えてしまう職員が多い。
  - ・時間外在校等時間が長い教員が固定化している。
- 管理職のマネジメント
  - ・スクラップアンドビルドの視点を持って業務見直し等の対応を行っている。

## 2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

### 【学校独自の目標】

- ・時間外在校等時間が、月80時間以上の教職員 → 0人
- ・時間外在校等時間が、月45時間超の教職員 → 令和7年度実績より減少
- ・時間外在校等時間が、年360時間超の教職員 → 令和7年度実績より減少
- ・年次休暇の平均取得日数 → 15日

### 【目指す姿】

- ・教職員一人ひとりが、やりがいを感じながら健康でいきいきと業務に取り組んでいる。
- ・教職員一人ひとりが、授業や授業準備に集中でき、生徒一人ひとりと接する時間を十分に確保できている。
- ・管理職が日頃から、教職員とのコミュニケーションを密にとり、風通しの良い明るい職場作りに努めている。
- ・自分自身の自由な時間や自分の家庭のための時間を確保できている。

## 3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none"><li>・教職員個々に毎月の時間外在校等時間をまとめたものを配付し、縮減への意識付けを図るとともに、時間外在校等時間が長い教職員には管理職が積極的に声がけをします。</li><li>・人間ドック等、健康診断受診について積極的に情報提供と声掛けをし、受診しやすい雰囲気作りをします。</li><li>・月に1回以上、休暇を取得するよう積極的に教職員を促します。</li><li>・盆、年末年始の学校閉庁日を適切に設定します。</li><li>・カウンセラー来校日には、教員もカウンセリングを受けられるようにします。</li></ul>
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・退勤時間までに業務を終了させるよう、常に見通しを持って業務に当たります。</li><li>・「学校の部活動に係る活動方針」に基づき、効率的な部活動指導に取り組みます。</li><li>・管理職が、教職員の負担軽減策について積極的に提案します。</li><li>・会議資料の事前配付、様式の統一化等により会議時間を短縮します。</li></ul>
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・特定の職員に業務が集中しないようにチームで取り組む体制作りに努めます。</li><li>・分掌組織や部活動の見直しを図り、業務の効率化に取り組みます。</li><li>・年度途中においても分掌内の役割分担を見直し、負担の分散化を図ります。</li><li>・校務におけるOJTを推進し、教職員も成長できる学校を目指し、業務の偏りをなくします。</li><li>・学校行事等のスリム化を図り、ゆとりある学校運営を行います。</li></ul>
令和8年度重点取組事項		<ul style="list-style-type: none"><li>・職員間のチーム力を発揮することで、時間外在校時間の短縮を図り職員の健康を守ります。</li></ul>

## 4 アクションプランの周知方法

- ・働き方改革アクションプランを学校Webページに掲載し、地域、保護者に対して周知するとともに、会議等を通じて教職員に周知します。